

トイレ事情から学ぶ 地域づくり

アントイレプランナー代表 白倉 正子

人々の生活を支える トイレから地球革命

安全で快適に使える公共のトイレは、人々の生活を支えるための大切なインフラです。ですから、行政や自治体関係者の皆様にしか対応できない課題があります。一方、民間のトイレでも、参考になるアイデアがあります。そうした事例は、地域社会の課題の解決につながるかもしれません。今日は、そういった視点から、日本のトイレの事情について幅広くお伝えしていきます。

簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、大学時代、授業がきっかけでトイレに興味を持ち、トイレについての卒論を書くことにしました。その卒論を書いている途中、阪神・淡路大震災が発生し、被災地でのトイレ問題の報道に触れました。さらに、いろいろと調べていくうちに、世界にはトイレで困っている人がたくさんいることがわかり、私は、「誰かがこの状況を変えなければならない」と思い、トイレの専門家になることを、22歳で決意しました。

現在は、個人経営のトイレ企画会社アントイレプランナーで代表をしつつ、一般社団法人日本トイレ協会（JTA）や世界トイレ協会（WTA）でも活動しています。メディア出演、刊行物の執筆、自治体へのアドバイスなども行わせていただいております。

私の理念は、「トイレから地球革命」です。日本のトイレ文化や技術は世界最高レベルですので、そ

のトイレに詳しい私にできることは、たくさんあると思っています。

まだまだ深刻な 世界のトイレ問題

SDGsの「目標6」は、「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」というもので、「安全な水とトイレを世界中に」とうたっています。そして、そのターゲットとして「すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす」という説明がされています。

世界には、安全で清潔なトイレを使用できない人が34億人、屋外排泄をしている人が4億1,900万人いるといわれています（2024年講演時点）。排泄物が処理されず、あちこちに放置されている地域がたくさんあるのです。そうした地域では、人々が感染症にかかり、死亡したりしています。世界では、下痢症と合併症で死亡する5歳未満の子どもが1日約1,400人いるという調査もあります。

そういった地域では、学校にもトイレがないので、子どもたちは教育の機会を奪われています。例えば、生徒が1,000人の学校で、トイレが2個しかない、子どもたちは結局、外で排泄するしかありません。また女子生徒は生理がありますので、清潔な生理用ナプキンがない場合、学校に行けず、教育の機会が失われてしまいます。

きれいなトイレを使うことができる日本人にとっては、ぴんとこない話かもしれませんが、私は、こ

白倉 正子 (しらくら まさこ).....

略歴

1996年より「トイレ研究者」として活動を開始。トイレ掃除の修行から始めた。理念は「トイレから地球革命!」。2012年TBS「マツコの知らない世界〜トイレの世界」に出演。(一社)日本トイレ協会運営委員、(一社)日本トイレ協会メンテナンス研究会副代表幹事、アントイレプランナー代表。世界トイレ協会理事(日本人初)。



れは日本人の在り方の問題も含めた非常に幅広く、そして根深い課題だと考えています。

先ほど、SDGsの「目標6」だけを紹介しましたが、私は、SDGsの17の目標はすべてがトイレと関係していると捉えています。例えば、「目標3：すべての人に健康と福祉を」とトイレとの関係ですが、トイレが衛生的でなければ、感染症が横行し健康は損なわれてしまいます。また「目標5：ジェンダー平等を実現しよう」ですが、最近多様性が問題視されていますが、トイレもその象徴だという具合です。つまりトイレは社会課題と幅広く関わっているのです。

トイレのレベルが高い日本が、こうしたトイレ問題に積極的に取り組めば、それを参考にしたいという国々は世界にはたくさんあります。実際、日本に来た観光客は日本のトイレに感動しています。成田空港は50億円をかけてトイレを改修して注目されています。そして温水洗浄便座や排便の音を消してくれる擬音機などは、日本の貴重な文化、財産だとも言えます。

私たちは、よいモデルになれるのですから、世界を救うためにも、トイレについて学び、文化を育てていく必要があるのです。

多様さに配慮した いろいろなトイレの考え方

今日は、自治体関係の皆様へのお話なので、公衆トイレについてお話ししたいと思います。

公衆トイレは、男女別型、車椅子対応型、子連

れ対応型、オールジェンダー型など、様々なタイプと機能があり、使用者にサービスを提供することができます。

設置場所は、大きく3つに分けられます。

- ①人が集まる場所のトイレ（道路、公園、学校、会社、公共交通機関、商業施設、観光地など）、
- ②特に環境が変わっている場所のトイレ（工事現場、お祭り会場、キャンプ場、山、川、海、災害現場など）、
- ③乗り物のなかのトイレ（電車、バス、飛行機、船、潜水艦、宇宙船など）、です。

つまり、使う人の状況や特性によって、仕様がそれぞれ異なります。

し尿処理の方式も、いろいろあります。一般的なのは、下水道を使って処理する方式ですが、地域によっては、浄化槽や、バキュームカーで汲み取って最終処分場に運ぶ方式もあります。ほかにも、穴に排便して埋める方式、袋に排便して一時的に溜めてから捨てる方式、堆肥化する方式、焼却式、循環式、土壌方式・化学処理などがあります。

このように、トイレにはいろいろな考え方がありますので、設置するケースによって選ぶことができます。

一方、公衆トイレは、使う人の多様性にも配慮が必要です。赤ちゃん、子ども、成人男性、成人女性、トランスジェンダーの人、妊娠中の人、子育て中の人、けがをしている人、高齢者、障害者、車椅子の人、オストメイト（人工肛門の人）、目の

不自由な人、耳の不自由な人、知的・発達障害の人、外国人など、いろいろな人が正しく使える工夫が必要です。例えば、目の不自由な人でもトイレの位置や使い方が分かるように音声で案内する配慮があるのが理想的です。

いろいろな人を救える工夫が必要ですが、まだまだ行き渡っていないのが現状です。

「行政と自治体が、最近行ったトイレへの取り組み」

公衆トイレに関係する法律には、建築基準法、廃棄物処理法、浄化槽法、都市公園法、自然公園法、労働安全衛生法に基づく事務所衛生基準規則、バリアフリー法などがあります。しかし残念ながら、公衆トイレ法という法律はありません。つまりまとまった法律がないため、行政関係者に、トイレのスペシャリストが育ちにくくなっています。ちなみに韓国では、世界初の公衆トイレ法が誕生しており、羨ましい限りです。

日本の行政・自治体が行ったトイレに関する大きな取り組みを紹介していきます。

まず1つ目。2021（令和3）年の国土交通省によるバリアフリー法の改正です。これは、体が不自由な人でも使えるトイレを増やそうというものです。最近、車椅子対応トイレのことを、多目的トイレ、多機能トイレ、みんなトイレなど、多様な表現があることが混乱の原因になっているので「ユニバーサルトイレ」と統一されました。また身勝手な使用が増えて混雑しているのを、こっぴどく使えない人に優先的に使っていただけるように、ポスター等で注意喚起しています。

2つ目は、2019（令和元）年に、環境省、国土交通省で、浄化槽法の一部改正が行われています。これは、浄化槽の設置への助成金の拡充です。つまり、集合住宅地から離れた一軒家のために下水道を引くのは、お金も水ももったいないので、下水道を使用しない浄化槽を推奨しようというものです。

3つ目は、2016（平成28）年、国土交通省が導

入した「快適トイレ」です。これは、工事現場等で働く女性を増やそうとして始まった取り組みです。最近、建設・土木業界にも女性が増え、トイレの問題が持ち上がっているのです。そこで、国土交通省は、17項目の快適なトイレの条件を打ち出し、それらをクリアしたトイレに認証を与え、工事現場で採用されやすくなりました。おかげで、最近、工事現場でも、ちょっとおしゃれで、鏡もついて、広さのあるトイレが増えています。実はこれ、男性も喜んでいます。

「私がお手伝いしたトイレ事業の事例：1～3」

私が今まで、お手伝いをさせていただいた公共事業について、事例をお話します。

【トイレ事業の事例：1】

1つ目は、群馬県のビジタートイレ制度です。これは群馬県商工労働部観光物産課が、観光対策の一環で、地域の観光客用トイレの情報を発信する事業です。トイレを公募し、認証基準をクリアしたトイレには認証を与え、ホームページなどにトイレマップを掲載しています。注目すべき点は、トイレごとにどんな機能があるか？を検索できる点です。例えば、車椅子対応トイレ、子連れの方のためのベビーベッドなどがついたトイレ、オストメイト対応トイレ、高齢者や体の不自由な人のためのユニバーサルシートの付いたトイレなどが、どこにあるか？が探しやすいのです。補足しておきますと、オストメイトとは、病気によって、便がお尻から出せないために人工肛門になった人を指します。こういう方々は腹部の真ん中に穴を開けてパウチという袋を充てて便を受け止めています。そのパウチを定期的にキレイにするため、シャワー設備付きの特殊な設備が必要です。また、ユニバーサルシートとは、高齢者や体の不自由な人たちが、座って着替えをしたり、おむつ交換ができる大きめなベッドです。旅先でこういった設備付きのトイレを使いたい人は、そのトイレの存在を重視しますので、こうした情報発信は、より広く

観光客を呼び込むためにプラスになります。

【トイレ事業の事例：2】

事例の2つ目は、訪日外国人に向けたトイレ対策です。最近ではインバウンドで、日本にたくさんの外国人観光客が来るようになっていますが、実は、各地の観光地のトイレで、使用方法が分からない外国人が周囲を汚すなど大変な状態になっていました。そこで、関係者ととも、原因追及と対策を検討しました。

原因には、例えば、紙の捨て方に問題がありました。特にアジアのある地域には、お尻を拭いた紙は便器に流してはいけないという文化があるので、紙をゴミ箱に捨てるのです。すると、排泄物がついた紙が、トイレにあふれることとなります。これが、日本のトイレでも起こりました。それから、和式トイレの使用法ですが、海外には、和式便器と同様にしゃがむタイプの便器が多数あり、しゃがむ際に、便器内の水が流れる穴に、自分のお尻を向けるように使います。つまり日本とは向きが逆なのです。その結果、向きを間違え、和式便器の金隠し（ドーム型）の部分に大便が乗ってしまふトラブルが多発しました。さらに、宗教の問題。イスラム教のトイレでは、トイレの手前に、礼拝で体を清めるための水道とベンチがあります。しかし、これが日本にはありませんので、イスラム系の人たちは、代わりにトイレの洗面台で足などを洗って、洗面台周辺を荒らしてしまうのです。

対策としては、トイレの使い方を示したポスターを壁に貼りました。英語、韓国語、中国語など複数の言語で、絵も使いました。また、和式便器は、便器の向きを間違えないように足形のシールを床に貼りました。

【トイレ事業の事例：3】

事例の3つ目は、千葉県トイレ美化事業です。公衆トイレをきれいにして観光客をおもてなしするというもので、千葉県商工労働部観光企画課の方々と取り組みました。

民間事業者や各種団体を対象に、トイレ整備費

用を助成しました。新築に限らず、改築でも、バリアフリー化でも対象とし、温水洗浄便座の設置だけでも補助金を出しました。結果、助成対象は258か所に及び、県内に快適な公衆トイレが増えました。これに付け加えて、力を入れて取り組んだのが、「C+1（シープラスワン）」セミナーの開催です。せっかくきれいなトイレが増えたのだから、台なしにしないよう、トイレの管理の仕方について、観光業者や管理者向けに指導しようというもので、私も講師になりました。指導項目は、公衆トイレの掃除法、設備のメンテナンス法、さらに震災対策、停電対策、感染症対策、外国人対策にも及びました。

震災対策と停電対策は、私がぜひやりたかった項目です。災害はいつやって来るかわかりませんので、備えておかなければなりません。実際、2019（令和元）年9月、房総半島に大型台風が来て鉄塔が倒れ、千葉では大停電が発生し、トイレにも問題が起こりました。実は、停電とトイレは関係があります。なぜなら、水の供給を行うポンプを動かすのは電力だからです。

また、台風の場合なら下水管に被害は及ばないかもしれませんが、地震の場合は下水管に被害が出て、トイレにも大きな影響を与えることがあります。地震対策も講じておく必要があります。その訓練を日ごろから行っておけば、軽度の災害が起こったときにも、何かと対応できるのではないかと考えています。

このセミナーは、YouTubeの「千葉県公式セミナーチャンネル」から動画がアップされています。興味を持たれた方はぜひご視聴ください。さらに、『千葉県トイレクリーンC+1ハンドブック』と題するハンドブックも作成しました。千葉県のホームページから全ページ分のPDFがダウンロードできますので、ぜひチェックしてみてください。

「コンビニエンスストアのトイレをもっと使いやすく」

最近、注目しておきたい話題としてお伝えした

いのが、コンビニのトイレの公共化です。ここでは神奈川県大和市が始めた例を紹介します。きっかけは、高齢の市民が散歩するたびにトイレで困り、コンビニのトイレを使わせてもらうことになっているのだが、気が引けるので、何とかしてほしいという要望だったそうです。それで自治体職員は「コンビニのトイレを開放してもらえばいいのだ」と考え、地域のお寺なども含め200か所に声を掛けたところ、2か月で11か所に承諾をもらいました。管理は持ち主（コンビニ側）が行い、市のほうからはトイレトペーパーを提供しているそうです。なお、神奈川県大磯町、東京都町田市などでも同じような取り組みをしています。

コンビニのトイレは、公衆トイレよりも市民に選ばれる傾向が強いです。なぜなら公衆トイレより人もいるし、明るく、清潔感があるからです。

しかし、コンビニ側にも課題があります。マナーがよい利用者ならジュースなど買って帰ってくれて売上げにもつながりますが、買わない人が4割いるのだとか。清掃は若いアルバイトがトイレ掃除を嫌がる傾向があるので、人材不足の悩みもあるため、店長自らやることもあるそうです。また、トイレが万引きに利用されたり、トイレで寝る利用者がいたり……。最近起こった事件では、夜のトイレの使用をお断りしたら、怒った客が店内のカウンター内で排泄をしたトラブルが報道されました。そんなトラブルの恐れがあるならば、コンビニ側も不安になるでしょう。

私は自治体側にもう一工夫あったほうがよいと考えています。プロの清掃員を雇ったり、警備会社と連携を取るのも良いと思いますし、最近では、トイレの利用者の滞在時間が目視できるセンサーが開発されていますので、安全面の保証をしてあげてもよいと思います。センサーは、月に1万円程度で設置できるそうです。1か所建てるのに何千万円、管理するのに何百万かかる公衆トイレと比べれば、費用は安いと思います。

「震災が来たとき、トイレはどうする？」

トイレと震災の話も重要です。地震が多い日本では、地震が発生する度に「トイレ問題」に悩まされてきました。特にこの点は、非常に心配しており、これまでにトイレの備えを呼び掛けてきましたが、十分に対応できていないと感じています。実際、今回の令和6年能登半島地震（以下、能登半島地震）の報道を見ていると、下水道が壊れて使えるトイレがなくなり、みなさん困っておられます。もちろん、対策はしておられると思いますが、質も量も足りていません。

日本トイレ研究所の資料によると、震災時のトイレの基本は、発生時から1～3日目までは携帯トイレ、簡易トイレを使用し、その一方で、現地でマンホールトイレを組み立てたり、仮設トイレの設置を進め、その後7日目までに、徐々に自衛隊などの支援のもとで設置する仮設トイレや、支援でやって来た車載トイレを増やして、整えていくことになっています。

しかし、支援は、備えの状況や輸送手段が問題です。在庫がなく、道路も寸断されていけば遅れてしまいます。現地の人々は、なんとか自分たちで頑張って持ちこたえなければなりません。能登半島地震でも、ある人は、自宅に土のある庭があるので、穴掘りトイレを自分でつくったとのことでした。ただ、これは、都会ではなかなかできないと思います。

避難所に、やっと仮設トイレ、車載トイレが設置されたとしても、喜べるのは一瞬です。なぜなら、あっという間に便槽が利用者の便と水でいっぱいになり、汲み取りをしなくては使えなくなるからです。たとえ、バキュームカーが来ても、今度はすぐにバキュームカーのほうで満杯になります。それを処理するためには何時間もかけてし尿処理場に移動することになります。ガソリンも運転手も作業員も足りないかもしれません。

また、仮設トイレは、高齢の方や体の不自由な

方には難しい面があります。なぜなら、外に設置するので歩いていかなければなりませんし、被災地のこの季節の夜は暗くて寒いです。そして、仮設トイレには和式タイプが多いのも難点です。基本的には工事現場にいる屈強な人が使う機会が多いトイレなので、高齢者や子どもでは、抵抗を示す人が多くいます。よってトイレに行く回数を減らすために飲食を我慢し、エコノミークラス症候群にかかる被災者も出てきます。

「あらかじめ備えておきたい 震災対策」

自治体のできる備えとして代表的なものは、マンホールトイレです。これは、トイレ用の下水管をあらかじめ地下に設置しておき、いざというときに、下水管の上にトイレを設置して使うものです。学校のプールの近くにつくるケースが多いです。プールに貯めた水を使って汚物が流せることを想定しています。横浜市はこれに力を入れていて、ほとんどの小中学校に設けられています。費用は高いですが、とても有効な備えです。

また、近年は、車載トイレが被災地で使用されています。能登半島地震でも、石川県珠洲市のほうに、千葉県茂原市が保有している車載トイレが行きました。車載トイレは、最近、各自治体が持ち始めており、イベントなどで使っています。それで、自治体同士で協定を結び、どこかで発災したら現地に行かせるようにして助け合いましょうというネットワークができています。

携帯トイレも有効です。これは、ビニール製のトイレで、既存のトイレの便器の上に広げて使用するものです。なかには吸収体が入っており、尿を2回、便を1回分を吸い取らせ、縛ってゴミとして捨てます。

能登半島地震で、日本トイレ協会は、経済産業省との間でプッシュ型支援を契約していましたので、携帯トイレ3万個を支援しました。発生当日のうちに、トイレ物資輸送の手配が始まり、数日

以内には石川県の物資支援を行う場所に運ばれました。

これは、コンパクトで安価なうえ、衛生的ですが、既存のトイレの便器やドアが壊れている場合は使用しづらいです。床に広げて使うこともできますが、今どきの人にはハードルが高いでしょう。

携帯トイレの改良版といえるものが簡易トイレという組み立て式トイレです。ダンボール製、発泡スチロール製、プラスチック製などいろんな種類があり、その上に座って排便できます。これは、ちょっとした物陰をつくれれば用を足しやすくなります。既存のトイレ、仮設トイレが使えないとき、とても頼りになります。実際に、能登にいる私の友達は、「快適」「これで何とかなる」と言っています。

私は、自治体の皆様には、災害対策として、この簡易トイレの備蓄もおすすめしています。保管場所や費用の問題などがありますが、ぜひ定着させていただきたいと考えています。

ところで、被災地での使用済みの携帯トイレ、簡易トイレの処分についてです。これは収集し廃棄するべきですが、ほかの災害ゴミと一緒にせず、おむつ、生理用品などと一緒に衛生廃棄物として分別して処分するほうがよいです。ビニールのゴミ袋に入れて問題ありませんが、袋の外側に、中身が汚物だと分かるよう書いてほしいものです。

そして、回収の際は、回転板でゴミを圧縮するゴミ収集車ではなく、平台のトラックなどで回収してほしいと思います。なぜかという、便は時間がたつとメタンガスを発生させるので、ゴミ袋が膨んでしまうのです。これは実際にあった話ですが、その膨らんだゴミ袋を、回転板で圧縮しようとしたときパーンと弾けて、汚物が飛び散って清掃員が困ったことがあるのです。

最後に一言。自治体の皆様、「トイレ課」をつくりませんか。トイレは、これだけの専門知識、対策が必要なインフラですので、スペシャリストを育てましょう。ぜひ御検討ください。